

経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組事例

【平成 23 年度】

学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
<p>■教育・研究について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後に東北大学や福島大学では新たな災害科学の研究拠点を創設したが、静岡大学ではそうした取組みをする予定はないのか。(第1回会議) ・国際的な視野をもってアカデミックで総合的な防災研究を行うことが求められている。(第1回会議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度文科省特別経費(プロジェクト分)で、「地域防災力に資する防災研究の高度化」を要求。16 百万円(平 24)の予算措置が決定し、大学と自治体の有機的連携による防災静岡モデルの構築に着手することとなった。(事業実施期間：平 24-27) ・「静岡平野における津波堆積物の分布調査」等、防災関係の研究に学長裁量経費を措置した。 ・静岡大学における防災マイスターの称号授与に関する規則を制定。防災マイスター認定制度により、一定レベルの防災知識を備えた学生を養成し、称号を与えることとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請にあたり、計画調書の効果的な書き方に精通している者にアドバイスを受けるようにしてはどうか。(第1回会議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究企画室とイノベーション共同研究センターにおいて、科学研究費補助金を含む外部研究資金の申請書等の作成を支援・補助する機能を強化した。
<ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院において、新司法試験の合格率が低い。少なくとも20%以上にして欲しい。(第2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・合格率アップのため、①論文作成会(県弁護士会支援)での執筆練習により学生の論文作成能力の向上を図ったほか、②司法試験科目の専門弁護士をチューターとして大学に招聘し、学生指導に当たらせる等、様々な取組みを実施した。
<p>■教育研究組織の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部改組計画において、5学科から9学科と入り口を細かくすると、高校生等にとっては理解しにくい。学科の細分化によるメリット、デメリットがあるのではないか。学生の意見を聞いた方がよい。(第2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・改組計画案を9学科から5学科に修正した。 ・学生及び予備校、企業に対して工学部・工学研究科改組にかかるアンケート(ニーズ調査)を実施。6年一貫教育、副専攻制導入など修士課程教育の改革に対する期待が高いことが明らかになった。(平 23.12-平 24.1)
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度の愛知教育大学との共同大学院設置にあたり、教育委員会等関係機関にPRを兼ねた情報提供に努めてほしい。(第3回会議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同大学院のリーフレットを作成、静岡県、静岡市、浜松市の各教育委員会に出向き、直接概要説明を行ったほか、県内小中学校・高校及び近隣県の大学等に送付した。(平 23.12)
<ul style="list-style-type: none"> ・産学官、医療関係者には医学部のないためか(本学に)魅力がないように思われているが、人文学部をはじめ関係する分野は多いので、当該分野への係りについて学内議論してほしい。(第5回会議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織の整備にかかる議論の際、参考とすることを役員会で確認した。(平24.2)

学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
<p>■学生の就学支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部・工学研究科改組を行うに当たっては、良い学生を育てるため、学生のレベルを一律に上げるのも大切だが、特に優秀な学生をブラッシュアップしていく方策を検討するのも大事である。(第2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 英語及び初修外国語において、勉学意欲と能力のある学生に対して、より高い到達目標の設定とそれを達成するためのカリキュラム整備を行う等、平成25年度からのカリキュラム改革案を検討した。 大学院博士課程（自然科学系教育部）及び法務研究科の学生を対象に、静岡大学成績優秀者に対する授業料免除に関する要項を制定、これら大学院において優秀な学生を確保するとともに、学生の学修意欲の向上を図ることとした。(平 23. 10)
<p>■新たな寄附金制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> 何周年記念の寄附のように寄附目的がはっきりしている寄附は支持を得やすいが、何に使用するかわからない寄附は支持が得られ難い。寄附をする者が使用目的を選択できるシステムにして欲しい。(第2回会議) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の基金設立に向け、静岡大学未来創成基金規則等を制定、目的を明確に定めた。(平 24. 1) 寄附金サイトの構築にあたり、寄付者が寄附目的を選択できるよう、入力項目を設定した。(平 24. 3)
<ul style="list-style-type: none"> サポーターズクラブと基金寄附者についてさらに連携を強められないか検討願いたい。(第5回会議) 	<ul style="list-style-type: none"> サポーターズ制度設立準備委員会を開催し、サポーターズクラブの運営体制、基金寄附者への対応等について審議した。(平24. 3)
<p>■附属学校園について</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校におかれている「地域連携室」を活用して本県の課題に合致した研究のリードをしてほしい。(第6回) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度年度計画において、「地域連携室を活用した地域連携の具体的成果の普及を図る」とした。(平 24. 3)
<p>■情報発信・広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> 卓越研究者及び若手重点研究者について、新聞等で見ることが少ない。積極的に広報活動を行う必要がある。(第1回会議) 大学が推進している研究について、一般の方々にはわかりやすい情報発信を行っていただきたい。(第1回会議) 	<ul style="list-style-type: none"> 卓越研究者及び若手重点研究者を紹介する冊子を作成、県内図書館、関連企業、志願者の多い高校等に配付した。(平 23. 7) 静大フェスタにおいて、卓越研究者について、資料展示により紹介した。(平 23. 11)